

5市P連発第20号
令和5年6月16日

区P連関係者様
千葉市立小・中・特別支援学校
学校長様・PTA会長様

千葉市PTA連絡協議会
会長 三谷 真
(公印省略)

千葉市PTA連絡協議会バレーボール大会における合同チームの参加について

梅雨の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお喜びいたします。また、日頃より千葉市P連の運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、千葉市PTA連絡協議会バレーボール大会を下記の日程で開催する予定ですが、それに伴い、合同チームでの参加について、令和5年度第1回役員会ならびに第1回理事会において協議しました。その結果、下記のルールにしたがって、市P連バレーボール大会への合同チームの参加を認めることといたしましたので、お知らせいたします。

なお、これまで通り、区P連バレーボール大会等への参加は、区P連のルールにしたがってご判断いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 大会日程

- (1) キャプテン会議 11月29日(水) 13:30～ 千葉中央コミュニティセンター5階
(2) バレーボール大会 12月9日(土) 9:00～16:00 新千葉公園総合体育館

2. 合同チームについて

- ・合同チームを編成できるのは、人数が足りない場合のみで、足りない学校同士で合同チームを編成する。人数が充足している学校からの補充は認めない。
- ・原則、合同チームの編成は同じ中学校区内の学校同士とする。ただし、中学校区内での編成が難しい場合は、各区が設けているブロック内での編成も認める。ブロックが設けられていない場合に限って、区内での編成も認める。
- ・市P連加入校と未加入校の合同チームは認めない。
- ・上記の条件を満たせば、3校での合同チームも認める。
- ・同一の学校が、複数の合同チームを設けることはできない。
- ・OB等、その学校に籍を有しない選手が参加することはできない。

3. お問い合わせ先

事務局：千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティセンター5F
TEL 245-5863 FAX 245-5899